



5章

消費生活を支えるルール

本章の目標

- 消費生活を支える契約の基本的な仕組みを理解し、それをふまえて行動できるようになろう。

教科書
PP.236 ▶ 239

これまで、インターネットで商品を買うことができる仕組みをみてきたね。実は、この仕組みが可能になるのは、法令(社会のルール)によって守られているからなんだ。では、どのように法令に守られているのかをこの章ではみていこう。

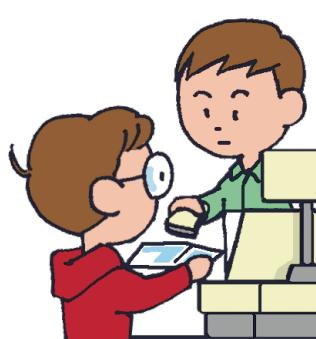
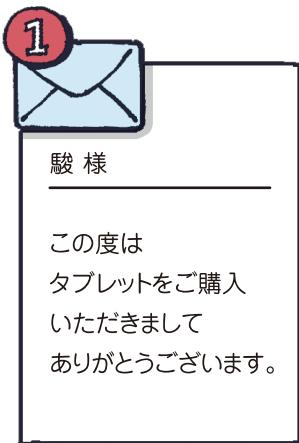
Q1 インターネットでタブレットを注文したとき、「契約」はどの時点で成り立つでしょうか？

1 購入するという申込み（入力）をしたとき

2 お店から承諾のメールが届いたとき

3 お金を払ったとき

4 商品を受け取ったとき



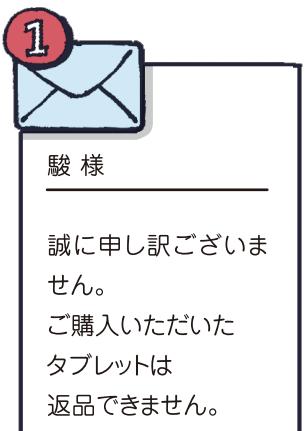
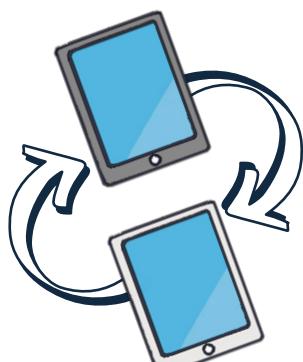
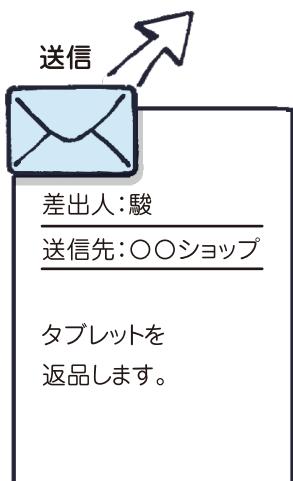
Q2 インターネットでタブレットを注文した翌日、近所の電器店でもっと気に入ったパソコンを見つけたとき、タブレットの注文を取り消すことができるでしょうか？

1 もちろん返せる

2 8日以内なら返せる

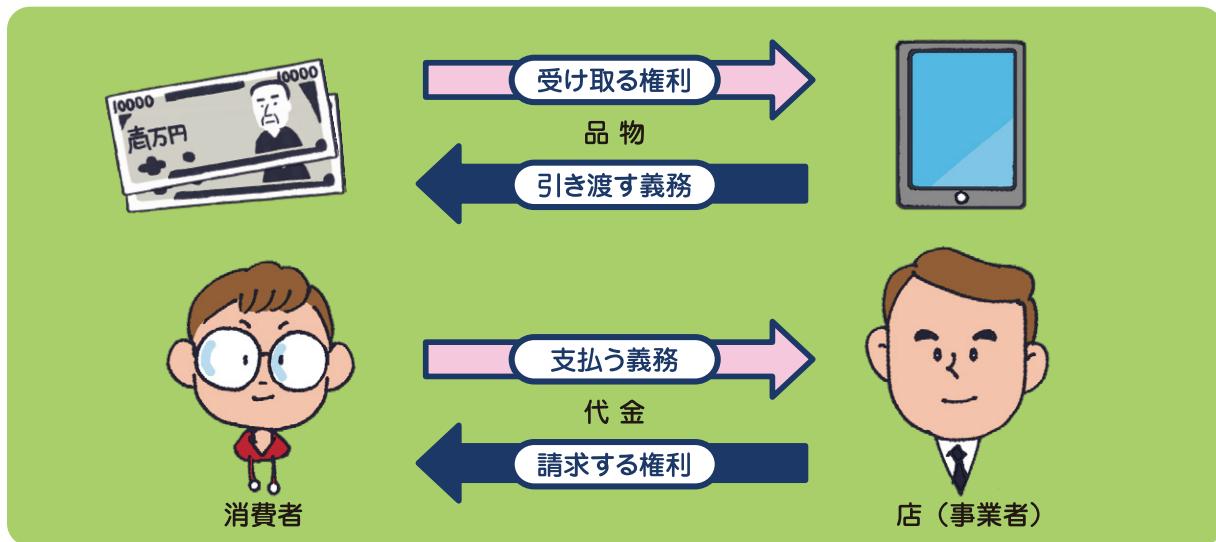
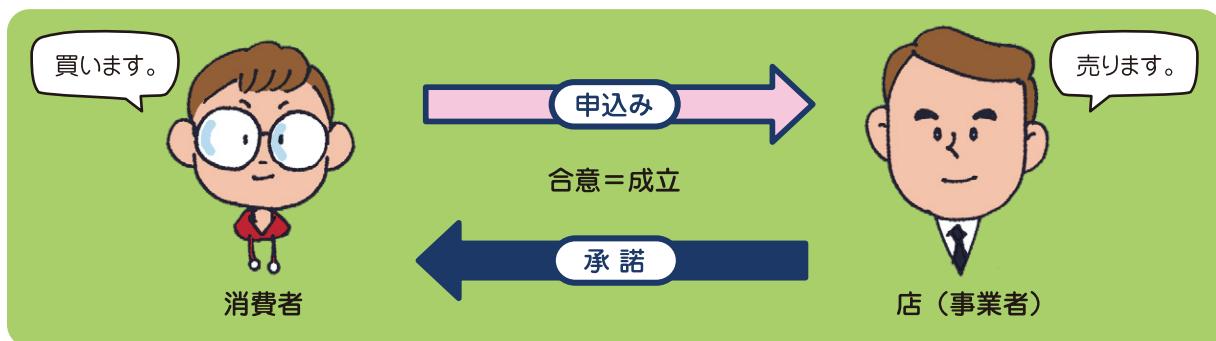
3 別のタブレットに交換ならOK

4 返せない





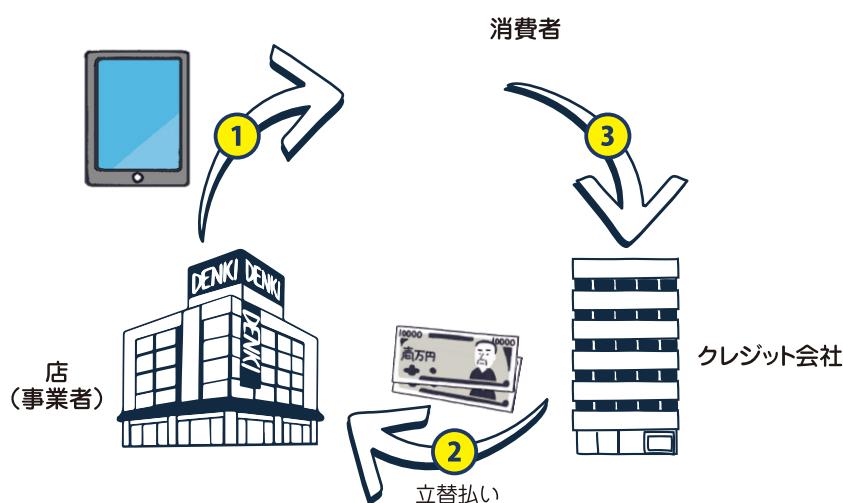
契約についてまとめてみるね。
一度契約が成立すると解約できないのが原則なんだね。



クレジットカードで物を買うときは、代金をその場でお店に支払わず、
後でクレジット会社に支払うよね。どのような仕組み(契約)になっているのかな。



クレジットカードの仕組みは、消費者と店(事業者)のほか、
クレジット会社が関わるので『第三者間契約』と言うんだ。



第三者間契約の仕組み

- ① 店(事業者)は、消費者からクレジットカードを受け取り、専用の読み取り機にカードを通した後、消費者へ商品を渡す。
- ② クレジット会社は、商品の代金を立て替えて、店(事業者)に支払う。
- ③ 消費者は、予めクレジット会社と決めた支払日に、一括か分割でクレジットカード会社に代金を支払う(消費者の銀行口座から引き落とされる)。

Q3

第三者間契約の仕組みと、消費者・店(事業者)・クレジット会社それぞれの利点(メリット)をあげてみよう。

Q4 / こんな場合はどうなるのか考えてみよう。



- ① 大好きなマンガのシリーズ最新巻が出たので、本屋さんで買って、家で読んでみたら、最後のクライマックスのページがなかった。



- ② 子犬がほしくて、毎日ペット屋さんの前を通っていたら、大好きな種類の子犬がいた。急いで買わないと誰かに飼われてしまう! お年玉貯金を全部持って来たのに、お店の人に断られた!



- ③ テレビで時代劇を見ていたら、お人好しの職人さんが、友だちに裏切られて借金を背負ってしまい、借金を返す代わりに娘が連れていかれっていう話をしていた。





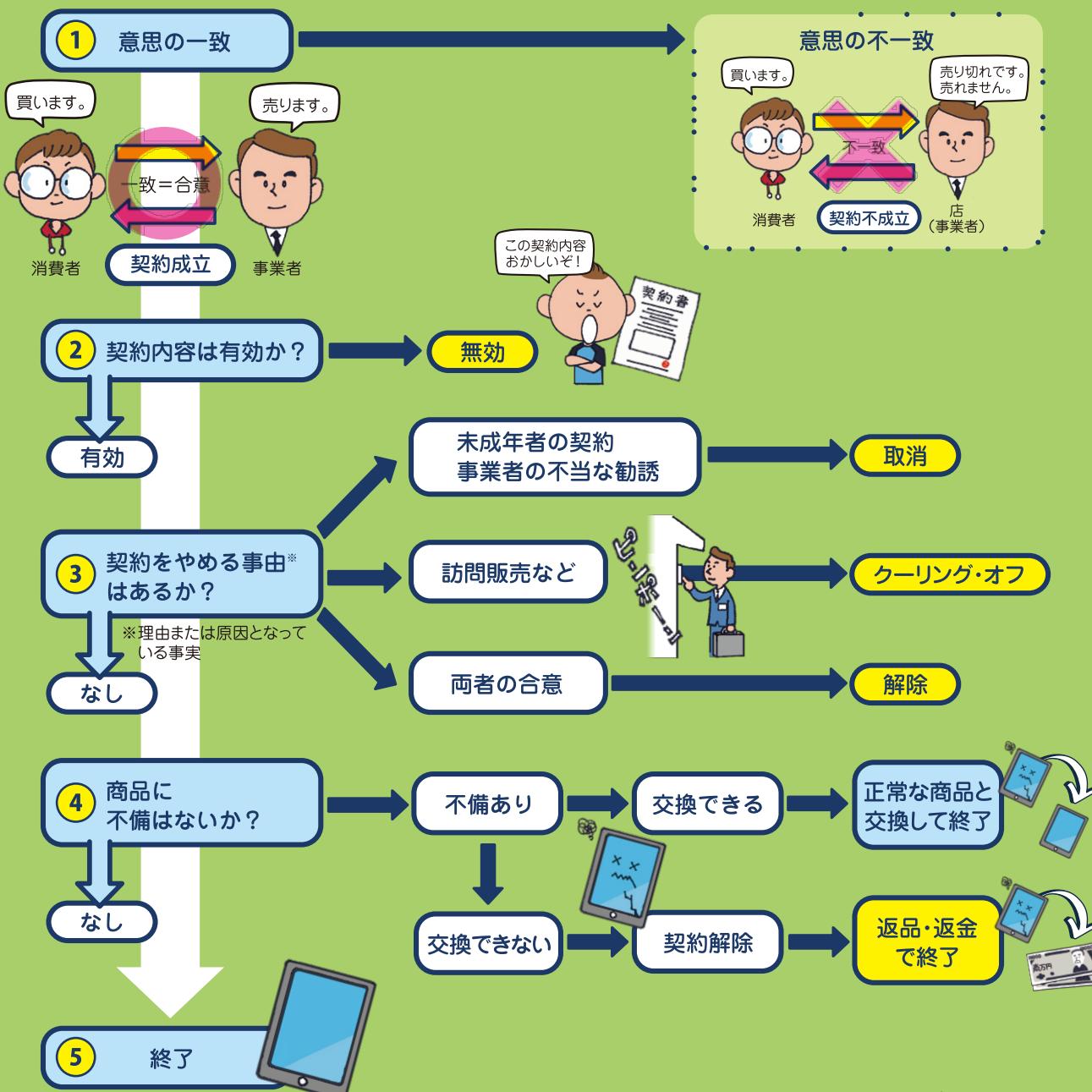
売買契約のプロセスを確認しよう。
Q4の①②③の各事例は、下の「売買契約のプロセス」のどの部分に該当するかな？

売買契約のプロセス



2章 何を買う？ どこで買う？

3章 インターネットショッピングに注意



○今回学んだことをまとめてみよう。

○今回学んだことは、どの「消費者の権利と責任」(3・4ページ)と関わりが深いでしょうか。

